

平成29年版学習指導要領音楽科における 幼・小の学力観とその関連性

View on Academic Ability and Its Relationship Between Kindergarden
and Primary School in Music on Japanese National Curriculum on 2017

松永洋介¹・三輪雅美²・安江真由美³

MATSUNAGA Yousuke, MIWA Masami and YASUE Mayumi

1 問題の所在と研究の目的

平成元年に「新しい学力観」をキーワードした指導要領が告示されてからすでに30年が過ぎた。30年という期間はワンジェネレーションにあたり、世代交代する単位であるともいえる。新しい学習指導要領の作成にあたっては、教育の世界にもなだれ込んできたグローバル化の流れを受け、国際化の理念や、日本人としてのアイデンティティを確立しようとする流れがいつそう重視されている。

現在世界中で教育改革が進められつつあるが、その中で注目されているのはコンテンツベースからコンピテンシーベースへの転換である。中でもアメリカで提案された「21世紀型スキル」は、日本においても盛んに研究され、「21世紀型能力」としてカリキュラムや授業などに取り入れているところが続出している⁴。

では平成29年版学習指導要領は、これらの流れの中でどのような位置を占めるのか、その中で音楽の授業はどう変わっていくのかを検討することが本論文の目的である。

2 研究の方法

研究方法は文献調査の手法を採る。まず戦後の幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領について、改訂の流れを概観する。その中で、領域構成の変遷を見た後に、平成20年改訂版と平成29年改訂版の幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領のそれぞれについて、指導内容の変化を分析する。これらの作業を経た後に今後の幼稚園における領域表現や小学校音楽の授業について将来像を見通す。

3 学習指導要領

(1) 学習指導要領における音楽科の基本理念の流れ

学習指導要領は、小学校や中学校等の学校で児童・生徒に指導する教科・領域等の指導内容を定めたものであり、その根拠は学校教育法施行規則⁵に依っている。

¹ 岐阜大学教育学部音楽教育講座

² 修文大学短期大学部幼児教育学科

³ 愛知学泉大学家政学部家政学科こどもの生活専攻

⁴ 「21世紀型スキル」はアメリカのAssessment and Teaching of 21st Century Skills (ATC21S) が提案したものである。そこでは4つのカテゴリー（「思考の方法」「仕事の方法」「仕事のツール」「社会生活」のもとに全部で10の能力が示されている。日本ではこれらをベースに「基礎力」「思考力」「実践力」の3つのカテゴリーを設定し、全部で10の能力に分類した「21世紀型能力」が示された。

⁵ 学校教育法施行規則第52条では「小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする」と示されている。中学校は第74条、高等学校は第84条に示されている。

日本では第二次世界大戦後、昭和22年に第1回の指導要領が示された。その後、同26年、同33年、同43年（施行は小学校同46年、中学校同47年）、同52年（施行は小学校同55年、中学校同56年）、平成元年（施行は小学校同4年、中学校同5年）、同10年（施行は小学校中学校とも同14年）、同20年（施行は小学校同23年、中学校は同24年）と7回の改訂を経ている。なお、昭和22年と同26年公布のものは「(試案)」と表記された。そして、平成29年3月に8回目の改訂がなされた第9次学習指導要領が告示された。この学習指導要領の施行は小学校は同32年、中学校は同33年である。

一方幼稚園では『幼稚園教育要領』に基づく教育課程が組織される。教育要領はまず、昭和22年に『保育要領 幼児教育の手びき』が試案として発行された。その後同31年に『幼稚園教育要領』として告示され、同38年（施行は同39年）、平成元年（施行は平成2年）、同10年（施行は平成12年）、同20年を経て同29年に7回目の教育要領（昭和22年は保育要領）が告示された。

なお、幼児教育の指針としては『幼稚園教育要領』の他に、厚生労働省の発行する『保育所保育指針』があるが、本論文では戦後教育課程の変遷を考察することが目的であるため、今回は扱わない。

(2) 小学校音楽科の領域構成

学習指導要領において音楽科の指導内容はいくつかの領域によって構成されている。以下、昭和22年から現行まで8回の学習指導要領の領域を示す（なお、年次は告示された年である）。

- 第1次 昭和22年 歌唱・器楽・鑑賞・創作
- 第2次 昭和26年 歌唱・器楽・鑑賞・創造的表現・リズム反応
- 第3次 昭和33年 小学校 A 鑑賞、B 表現（歌唱・器楽・創作）
中学校 A 表現（歌唱・器楽・創作）、B 鑑賞
- 第4次 昭和43年 小学校 A 基礎、B 鑑賞、C 歌唱、D 器楽、E 創作
中学校 A 基礎、B 歌唱、C 器楽、D 創作、E 鑑賞
- 第5次 昭和52年 小学校 A 表現、B 鑑賞
中学校 A 表現、B 鑑賞
- 第6次 平成元年 小学校 A 表現、B 鑑賞
中学校 A 表現、B 鑑賞
- 第7次 平成10年 小学校 A 表現、B 鑑賞
中学校 A 表現、B 鑑賞
- 第8次 平成20年 小学校 A 表現（歌唱・器楽・音楽づくり）、B 鑑賞 及び〔共通事項〕
中学校 A 表現（歌唱・器楽・創作）、B 鑑賞 及び〔共通事項〕
- 第9次 平成29年 小学校 A 表現（歌唱・器楽・音楽づくり）、B 鑑賞 及び〔共通事項〕
中学校 A 表現（歌唱・器楽・創作）、B 鑑賞 及び〔共通事項〕

音楽科の領域は名称こそ変化があっても、基本的には「歌唱」、「器楽」、「鑑賞」、「創作」の4つの分野は昭和22年以来継承されてきていると考えられる。

(3) 幼稚園の領域構成

幼稚園教育要領では、小学校のような明確な教科区分は存在しない。戦後初めて告示されたのは保育要領（昭和23年3月）であり、「見学」「リズム（唱歌遊びとリズム遊び）」「休息」「自由遊び」「音楽」「お話」「絵画」「製作」「自然観察」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」「健康保育」「年中行事」からなっていた。幼稚園教育要領が初めて告示されたのは昭和31年である。ここで初めて、領域という概念が示された。また、これにより小学校教育との一貫性、幼稚園の教育目標のねらいとしての具体化、指導における留意点の明確化などの観点が示された。以下、幼稚園教育要領の領域構成を示す。

- 第1次 昭和31年 幼稚園教育要領 領域（健康 社会 自然 言語 絵画製作 音楽リズム）
- 第2次 昭和39年 幼稚園教育要領 領域（健康 社会 自然 言語 絵画製作 音楽リズム）
- 第3次 平成元年 幼稚園教育要領 領域（健康 人間関係 環境 言葉 表現）

第4次 平成10年 幼稚園教育要領 領域（健康 人間関係 環境 言葉 表現）

第5次 平成20年 幼稚園教育要領 領域（健康 人間関係 環境 言葉 表現）

これらの中で注目すべき点は平成元年の改訂である。それまで表現分野は「音楽リズム」と「絵画製作」に分けられていたが、この時点で「表現」に統一された。

4 平成29年度版にみる幼稚園教育要領・小学校学習指導要領

(1) 幼稚園教育要領の場合

今回の幼稚園教育要領の改訂においては、その前文に「これからの幼稚園は学校教育の始まりとして…」という文言が加わり、学校教育の始まりとしての幼稚園の位置づけや求められる役割が明確に示された。これまで幼小接続期の教育のあり方については、子どもが急激な生活や学習環境の変化に適応できない、幼児期の教育の出口にばらつきがあり、受け入れ側の対応が難しい、そのため幼児期の教育と小学校の教育、双方の教育課程がうまく繋がらない等、様々な課題があるとされてきた。今回の改訂においては、資質・能力により幼児教育と小学校以上の学校教育で育成される子どもの力が共通に表され、具体的には、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等、の3つを示し、幼児教育と小学校以上の教育が一貫したものであることを明確にした。幼児教育における具体的な資質・能力は次の通りである。

- ①「知識及び技能の基礎」遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるか
- ②「思考力・判断力・表現力等の基礎」遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、工夫したり、表現したりするか
- ③「学びに向かう力・人間性等」心情、意欲、態度が育つ中でいかににより良い生活を営むか。

これまでの幼児教育における独自性としては、環境を通しての保育を行うこと、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して学んでいくこと、また教師（保育者）は、幼児と個々に信頼関係を築き、その時期に必要なとされる経験を蓄積していけるよう環境を構成する等が挙げられていた。この点については、新たに第1章・総則・第1 幼稚園教育の基本において「教師は、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」と加えられ、幼児が主体となり直接的な体験を通して自分なりの物の見方や考え方を構築する過程を大事にした幼児期の学びをはっきりと示し、小学校以降の学びの見方・考え方につなげていくものとなった。

幼児教育と小学校以上の教育との大きな相違点としては、保育内容を5領域のそれぞれの観点から取り上げ、その時期の育ちをみていく点にある。その学びは統合されたものであり、決して小学校の教科のように系統だてて分類されたものではない。

今回の改訂では、保育内容についてはこれまでの5領域の構成を引き継ぎつつ、新たに5領域のねらい・内容に基づく活動全体を通して、資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿として、10の項目（ア健康な心と体、イ自立心、ウ協同性、エ道徳性・規範意識の芽生え、オ社会生活との関わり、カ思考力の芽生え、キ自然との関わり・生命尊重、ク数量・図形、文字等への関心・感覚、ケ言葉による伝え合い、コ豊かな感性と表現、）が示された。このことについて、文部科学省は『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の明確化⁶』としているが、それまで曖昧であった幼稚園での教育課程に一定の規準を示したということができる。

幼稚園では5領域のねらい・内容が将来的に、この10の姿につながるよう見通した教育課程を編成し実

⁶ 「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf (2017.8.10 アクセス)

施状況の評価、改善の繰り返しをすることが求められる。また同時に、この姿は幼児教育における学びの成果を示すものとして、小学校教育と共有し、円滑な接続をするためのベースとしての役割も担っていくことになる。

(2) 小学校学習指導要領の場合

現行の小学校学習指導要領は、「音楽を愛好する心情」、「音楽に対する感性」、「音楽活動の基礎的な能力」という心情、感性、能力の3つを大切にしていた。そのため、音楽教育のすべての過程において、表現と鑑賞の活動を通して、常に児童の情意面と能力面とをかかわらせながら指導に当たる重要性が述べられていた。そしてその結果として「豊かな情操を養う」ことが実現されるとしていた。

今回の改訂では、学力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの視点から捉えている。これに基づき、音楽科の目標はまず、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする」と示され、これに続いて、前述の3つの視点から目標が示されている。

まず、「個別の知識や技能」は「何を知っているか、何ができるか」を示したものであり、「曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能」が対象となる。次に「思考力・判断力・表現力等」は「知っていること、できることをどう使うか」を示したものであり、「音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする能力」の育成を目指すものである。さらに「学びに向かう力・人間性等」は、「どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか」を示したものであり、「音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う」ことを目標としている。

これまでの小学校学習指導要領における独自性としては、内容自体がベースとなっていた。しかし、今回の改訂では、資質・能力がベースとなった内容となっている。すなわち、コンテンツベースからコンピテンシーベースへの転換が図られたのである。そして、これまでの小学校指導要領に示されていた指導内容は、育成すべき資質・能力を基にした3つの観点から改めて整理されたものであるといえる。それゆえに、これまで表現および鑑賞の内容の部分に記載されていた表現教材及び鑑賞教材の取扱いについては、各領域ごとに設けられた「3内容の取扱い」で示されることになった。

さらに第2の「各学年の目標及び内容」につづいて示された「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の「2 内容の取扱いと指導上の配慮事項」の(1)では、これまでになかった点が4つ見られる。それは、音や音楽及び言葉によるコミュニケーション(ア)、ICT(ウ)、生活や社会と音楽(エ)、著作権(オ)である。さらに(6)に示されている音楽づくりの内容はこれまでよりもかなり詳しくなっていることを指摘しておきたい。また、音楽科に限ったことではないが、カリキュラムマネジメントに基づく指導計画の作成も新たな視点と言えよう。カリキュラムマネジメントについては、授業の内容を児童や学校等の実態に合わせて様々な場面に応じて構成することとされている。

また、これまで言語活動として取り上げられてきた内容は、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションとしてさらに充実させることが期待されている。さらにインターネット等の発達やタブレット等の普及により、音楽科においてもICTの活用についての文言が加わった。一方、生活や社会と音楽との結び付きに関しては、学校教育法の目標から降りてきたものと考えられる。さらに著作権に関しては、音楽はCDのコピー等問題となっている状況がある。そうした状況を踏まえ、音楽を表現したり、創造したりする際に、作り手に対して関心をもつことで、楽曲を大切にできる態度等を育成するために示されているといえよう。

なお、共通事項のアで示されていた内容は現行学習指導要領では2学年ずつ示され、少しずつ増加するように示されていた。しかし今回の改訂ではイと同様に全学年一括して示された。このことによって、学年の枠にとらわれずに、6年間を見通した学習を進めることができるようになったといえる。さらに何度も繰り返して学習することで、知識として定着し、生涯に渡って共通事項を効果的に使用することができる見

童の育成につながる事が期待できよう。

5 指導内容の移り変わり

(1) 幼稚園

今後の保育内容については、改訂後においても幼児期に育てたい資質・能力を見据え指導計画を実践した上で、5領域を通して子どもの育ちをみていく点に変わりはないため、目立った変化はないように思われる。

しかし今回の改訂では、新たに幼稚園修了までに育てほしい10の姿を、どのように育てていくかという点において、主体的・対話的で深い学びという、いわゆるアクティブラーニングの視点を取り入れることが盛り込まれた。この考え方は小学校以上の教育と共通のものであるが、幼児期における学びとしては、①周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待をもちながら、次につなげる主体的な学び、②他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める対話的な学び、③直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える深い学び、の3つが挙げられている。

次の事例は、ある園において教育実習時に学生が観察した5歳児の姿である。

事例) とけいごっこ

主活動の時間、時の記念日の話をした後、「時計のうた」を歌っていた。

「コチコチ」「カッチン」「ぴよこり」などのオノマトペが出てくると、その部分が好きなようで嬉しそうに特にその部分を元気に歌う姿が見られた。

その後、M君が保育室にある時計をじっと見つめながら「コチコチコチコチ」とロズさみ体を揺らしていた。それに気づいた先生が「M君時計だね」と言うと、他の子どもたちも「〇〇君時計だよ」と言って次々と「コチコチ」とロズさみながら揺れ始めた。初めは秒針と同じスピードで声を出していたが、そのうち倍のスピードで「コチコチコチコチ」や「コッチコッチ」とリズムを変えて「あわてんぼう時計」や「お散歩時計」と呟き、時計になりきって楽しんでいた。

事例から歌を歌う中で「コチコチ」や「ぴよこり」等オノマトペに感心をもち、言葉の響きにおもしろさを感じている様子が伺える。やがてその感覚は、自由遊びの中で時計をじっと見つめながら「コチコチ」とロズさみ身体を揺らすM君の動きに反映されていく。教師はそこで「M君時計だね」という一言をかける。M君の中には、教師に認められたことの喜び、満足感、自信が芽生えていく。またそれを見た他の幼児も、同じようにして見せていることから、「コチコチ」とロズさみながら身体を揺らすことに好奇心を抱くとともに、自分も教師に認められたい、という気持ちが芽生えていることが推察される。

この事例をさらに音楽的な観点からみていくと、時計を見つめ秒針の音に合わせて「コチコチ」とロズさみ身体を揺らす行為から、リズムが生まれ拍に同期していることがわかる。またあわてんぼう時計、お散歩時計というイメージと動きが結びつき、ロズさむリズムに変化が生まれている。

このような学びの萌芽を汲み取り、教師は活動全体を通して、主体的・対話的で深い学びが幼児の豊かな経験となり、資質・能力につながるよう、意図的な活動計画や環境構成をすることが求められる。上述の①主体的な学び、②対話的な学び、③深い学びの視点からこの事例を発展させた活動案を挙げ、アクティブラーニングの視点とのつながりを見る。

次の日の主活動では、「時計のうた」を歌った後に「M君時計」の紹介をする。そして時計に変身する遊びをみんなでやってみようと提案する。① まずはどんな時計があるか話し合う。② オノマトペを口ずさみながら時計になって動いてみる。① みんなの前でつくった時計を紹介し合う。①「時計のうた」を歌い、間奏の部分でお気に入りの時計を表現する。③

※ 2重線の後にある数字は、①主体的な学び、②対話的な学び、③深い学び に結びつくことを示す

導入部分では、「M君時計」の紹介をしてから時計に変身する遊びを提案し活動への興味をもたせ、見通しをもって取り組めるようにしている。そしてどんな時計にしようかと友達と一緒に対話しながら試行錯誤を繰り返す。みんなの前で発表する場面では、自分や友だちの取り組みを見て、自らの遊びを振り返る機会となる。最後に「時計のうた」を歌い、間奏に時計の表現をする場面では、歌う活動、時計の表現をする活動が一つとなって、新たな表現に発展していく。

(2) 小学校低学年

幼小接続・連携における課題の一つとして、双方の教育課程がうまく繋がっていかないことが挙げられる。これまで現実問題として、幼稚園での学びがどのようなものであるのか小学校側へ明確に伝わっておらず、幼稚園と小学校の教育が切り離されたものになっているケースが多く見られた。

これまでの学習指導要領においても「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の第1の(4)に「低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること」と示されているように、教育課程の作成にあたっては幼小の関連について考慮することは述べられていた。しかし今回の改訂では、「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の第1の(6)において「低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること」と示され、生活の中での総合的な育ちの姿を捉える幼児教育の視点を小学校へとつなげるあり方や、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を幼小接続のポイントとすることが示唆された。すなわち、幼稚園での教育を踏まえて小学校教育をスタートさせることが望まれているといえよう。

一方、今回の改訂における小学校音楽科の目標は、それまで一文で示されていたものが「表現および鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す」という前文がまず置かれた。これに続いて主体的・対話的・深い学びを通して育てたい資質・能力として、「知識および技能」、「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」の3つの柱から目指す学力像が示された。

小学校音楽科低学年(1・2年生)の「1. 目標について」は次のように示されている。

- (1) 曲想と音楽の構造などのかかわりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。(知識・技能)
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。(学びに向かう力・人間性等)

現行学習指導要領との相違点は、(1)(2)において「音楽表現」を前面に出し、軸としている点にある。

指導内容が示された「2. 内容について」では、「A表現」、「B鑑賞」の枠組みに変化はない。また表現分野が(1)歌唱の活動(2)器楽の活動、(3)音楽づくりの活動の3領域で構成されていることも同様である。ただし音楽づくりについては、現行より詳しく記述され、これまで以上に重視されていること

が読み取れる。

指導内容については、「A表現」では、「A活動を通して知識や技能を得たり生かしたりしながら、どのように表現（演奏）するか」、「イ表現するため知識および技能の中から、曲想と音楽構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わり、楽器の音色と演奏の仕方との関わり等、関係性についての気付き」、「ウ表現するための具体的な技能」としてまとめられている。一方、「B鑑賞」では、「A表現」と同じく「A鑑賞についての知識を得たり生かしたりして、どのように鑑賞するか」、「イ曲想と音楽の構造との関わりという関係性に気付くこと」があげられている。

以上の変更点を踏まえ、改訂後の授業では、①指導内容を通して身につけた知識・技能をどのように生かすのか、②知識・技能の具体的な内容を、個々に身につけるだけでなくそれぞれの関係性についての気付きを促す、③表現するための技術を身につける、の3点を軸として展開されると考える。

（3）小学校中学年

小学校音楽科中学年（3・4年生）の「1. 目標について」は次のように示されている。

（1）曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。（知識・技能）

（2）音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。（思考力・判断力・表現力）

（3）進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。（学びに向かう力・人間性等）

現行指導要領との相違点は、（3）「協働して音楽活動をする楽しさを感じながら」が新たに加えられた点である。それは、音楽の体験の幅を広く捉えたということでもある。

領域について「A表現」「B鑑賞」及び「A表現」が歌唱、器楽、音楽づくりの3領域で構成されているという枠組みに変化はない。しかし、音楽づくりの活動については、小学校低学年と同様、現行指導要領よりも詳しく記述されている。これは音楽づくりがこれまで以上に重視されていると読み取れよう。

指導内容については、「A表現」では、「A活動を通して知識や技能を得たり生かしたりしながら、どのように表現（演奏）するか」、「イ表現するため知識および技能の中から、曲想と音楽構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わり、楽器の音色と演奏の仕方との関わり等、関係性についての気付き」、「ウ表現するための具体的な技能」としてまとめられている。一方、「B鑑賞」では、「A表現」と同じく「A鑑賞についての知識を得たり生かしたりして、どのように鑑賞するか」、「イ曲想と音楽の構造との関わりという関係性に気付く」ことがあげられている。

（4）小学校高学年

小学校音楽科高学年（5・6年生）の「1. 目標について」は次の通り示されている。

（1）曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。（知識・技能）

（2）音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。（思考力・判断力・表現力）

（3）主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。（学びに向かう力・人間性等）

現行学習指導要領との相違点は、低学年同様（1）（2）において「音楽表現」を前面に出し、軸としている点にあると考える。

「2. 内容について」において「A表現」「B鑑賞」の枠組みは低学年より継承されている。しかし、低学年、中学年同様、音楽づくりについては、現行学習指導要領よりも詳しく記述されている。低学年、中学年と合わせ、音楽づくりにはかなり重点がかけられていると言える。

指導内容については、「A表現」では、「A活動を通して知識や技能を得たり生かしたりしながら、どのように表現（演奏）するか」、「I表現するため知識および技能の中から、曲想と音楽構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わり、楽器の音色と演奏の仕方との関わり等、関係性についての気付き」、「U表現するための具体的な技能」としてまとめられている。一方「B鑑賞」では、「A表現」と同じく「A鑑賞についての知識を得たり生かしたりして、どのように鑑賞するか」、「I曲想と音楽の構造との関わりという関係性に気付くこと」があげられている。

また、指導する際には、座学を中心とするのではなく、「児童が楽しみながら様々な内容について繰り返し試すなどして、中心となって気づかせるような活動を仕組んだり、適宜状況に応じて価値づけたり、考え等を全体共有させたりして、効果的な手立てを仕組む」ことが重視されている。

6 考察

前項まで、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領について、平成20年版と平成29年版とを比較し、その特徴について明らかにしてきた。

その結果として、平成29年版ではこれまで以上に幼稚園と小学校との接続を図ることを意図しているということが分かる。それを結びつけるのは「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3本柱である。この柱は高等学校まで続くことが明らかになっているため、日本の教育は幼稚園から高等学校までの13年から15年をコンピテンシーベースをもとにした学力観で貫かれることになる。

これに対して武田砂鉄は、例えば10項目について「とっても露骨な表現だ」と述べ、「そもそも「自立心」を幼稚園児に求めていく事自体が自立心を妨げる気がする」として幼稚園教育要領の改訂に対して懸念を示している⁷。一方、無藤隆は『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』は、5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、幼稚園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待できる」と述べている。さらに「遊びに熱中するところから学びの過程が実現するのであり、保育者は、幼児教育において育みたい資質・能力を念頭に置いて環境を構成し、このような学びの過程の中で、一人一人の違いにも着目しながら、総合的に指導していくことが前提となるとしている⁸。

すなわち幼稚園教育における経験が小学校での学びに生きることを示唆している。そうであるならば、幼稚園と小学校との間の断層が解消され、その結果として小学校1年生児童が抵抗なく小学校生活になじめるようになるのであれば、プラス面は大きいのではないかと考えられる。

改訂後の授業では、「指導内容を通して身につけた知識・技能をどのように生かすのか」「知識・技能の具体的な内容を、個々に身につけるだけでなくそれぞれの関係性についての気付きを促す」「表現するための技術を身につける」の3点を軸として展開されると予想される。音楽科では、表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する内容をそれぞれ単独で育成したり、習得させたりするのではなく、相互に関わらせた指導計画が作成され、実行されるだろう。

平成29年版幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領は、幼稚園から高等学校まで一貫した学力観のもとに各校園でカリキュラムを作成する際の指針となる。幼稚園では小学校との接続を踏まえたカリキュラムになるであろう。また小学校では幼稚園からの接続と、中学校への接続を踏まえたカリキュラムになるで

⁷ 武田砂鉄 (2016)「幼稚園は「能力」を育てる場所なのか—2018年度改訂「幼稚園教育要領」への疑問—」2016年06月02日(木)付ニューズウィーク日本版 Web「武田砂鉄 ニュースの延長戦」<http://www.newsweekjapan.jp/satetsu/2016/06/2018.php> (2017. 8. 27アクセス)

⁸ 無藤 隆(2016)「幼稚園教育要領の改訂ポイントメモ」2016年9月18日 <https://www.facebook.com/notes/takashi-muto> (2017. 8. 27アクセス)

あろう。

音楽科（幼稚園では表現）は従来、学力観が定かではなかった。例えば幼稚園児が卒園までは日本に居住し、小学校はフランスで2年生まで在籍し、3年生に帰国して日本のクラスに入っても大きな困難は予想されない。仮にこれが音楽ではなく算数であれば、帰国してからの児童はかなり大変な努力を強いられるであろう。音楽ではおよそ考えにくいことである。そのことは、幼稚園や小学校で指導内容が示されながらも、授業において評価の観点が明確でなかったことに原因がある。しかし、今回の改訂によって幼稚園を含めた各学年ごとの習得すべき内容が明確になったことにより、教師は現在の学習内容の履歴と将来像がつかみやすくなる。例えば小学校2年生で行う2拍子と3拍子の学習は、小学校1年生では拍打ちからつながるものである。さらに幼稚園では音楽に乗って身体表現することで拍に乗るという感覚を身につける。このように「リズム」という系統の中で「拍」「拍子」「リズムパターン」などが一連の学習内容として整理されるようになるのである。さらには小学校と中学校とのギャップをもつなぐことになることが期待できる。

7 今後の課題

今回は文部科学省より示された幼稚園教育要領と小学校学習指導要領をもとに内容を分析した。

今後は実際に幼稚園と小学校とで系統の連続性を図ったカリキュラムを作成し、実際に授業を行うことでその有効性について検証していくことが課題となる。

〔参考文献〕

石川眞佐江（2013）「幼稚園教育要領における音楽活動の位置付けの歴史的変遷：領域〈音楽リズム〉から領域〈表現〉への転換を中心に」『静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇』第44巻, pp. 97-109

小田豊（2017）「全国大学音楽教育学会 第33回全国大会 岐阜大会」基調講演資料（平成29年8月25日グランヴェール岐山）

高御堂愛子他（2009）「楽しい音楽表現」圭文社

中央教育審議会 平成28年12月21日 答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 音楽編』

文部科学省（2008）『幼稚園教育要領』

文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説 音楽編』

文部科学省（2017）『幼稚園教育要領』

